

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年1月23日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1. (1) 第60回の原子力規制委員会が明日1月24日水曜日に開催されます。議題は3件を予定してございます。

まず、議題1「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正等について（案）－内部溢水による管理区域外への漏えいの防止－」、こちらにつきましては、いわゆるスロッシング、地震に伴う水面の揺れでございますけれども、これによる溢水の対策のための規則等の一部改正案につきまして、去る11月29日の委員会に諮り、その後、11月30日から意見募集を行ったところでございます。その結果を踏まえた関連の規則・解釈等の改正について、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、議題2「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の一部改正について（案）－特定重大事故等対処施設の構造及び強度－」、こちらにつきましては、特定重大事故等対処施設につきまして、既設の設備も含めて扱えることを明確化するための規則の改正案につきまして、去る12月6日の委員会にお諮りし、その後、12月7日から意見募集を行ったところでございます。その結果を踏まえ、規則の改正について委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、議題3「中深度処分に係る規制基準等へのALARAの適用に当たっての論点について」、本件につきましては、12月20日の原子力規制委員会におきまして議論が行われたところでございます。その議論を踏まえた考え方の案を事務局において取りまとめましたので、それについて委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、広報日程の1. (3) 第62回原子力規制委員会の臨時会議が来週1月29日月曜日の午後開催される予定でございます。こちらは議題として「放射線審議会の委員の選考等について」ということを予定してございまして、放射線審議会の委員の中で本年4月で任期を迎える委員がおられることから、その後任についての選考などを行うというものでございます。委員の選考等に関する議論を行うということでございますため、

非公開にて開催をさせていただきます。

広報日程の2ページ目でございます。会合については、先週のブリーフィングにおいて御説明をしたものでございます。

飛んでいただきまして、3ページ目、1月26日金曜日、(5)の会合でございます。第10回のもんじゅ廃止措置安全監視チームの会合が開催される予定でございます。議題は2件を予定してございます。

まず、議題1におきまして、もんじゅの廃止措置計画認可申請書に関しまして、前回の会合でコメントを規制委員会、規制庁から行ったところでございます。そのコメントへの対応について、説明を聴取するという予定でございます。

続きまして、議題2におきまして、燃料処理設備、燃料の取り出し装置などがございますが、これに係る点検等の実施状況について、説明を聴取するという予定でございます。

続きまして、中段、1月29日月曜日、(7)でございます。第3回の原子炉安全基本部会、こちらは原子炉安全専門審査会の基本部会でございます。それと、第18回の核燃料安全専門審査会、その合同会合の開催を予定してございます。議題といたしましては、3件予定してございます。

まず、議題1といたしまして、IRRSにおいて明らかになった課題に対する取組の状況につきまして、取組の進捗状況全体を整理して報告するということを予定してございます。

続きまして、議題2といたしまして「スクリーニングと要対応技術情報の状況について」という議題を予定してございます。こちらにつきましては、私ども原子力規制委員会、規制庁におきまして、内外の様々な事故・トラブルについて、参考とすべきものをスクリーニングを行い選び出しまして、それに対する対応を順次検討していくという取組を行っているところでございます。こちらの取組の中で、スクリーニングの部分の状況について、こちらの基本部会、専門審査会の合同会合にお諮りし、報告するということを予定しているものでございます。

続きまして、議題3「安全目標と新規制基準について」という議題を予定してございます。この件、安全目標と新規制基準については、かねてより検討・議論を行ってきているところでございまして、今回は3回目の議論ということになります。これまでの2回の議論を整理し、議論を今後につなげていくということをご予定しているところでございます。

続きまして、同日、(8)第10回検査制度の見直しに関する検討チームの開催を予定してございます。議題は「検査制度の見直しに関するWGの検討状況について」という予定でございます。前回の検討チームの開催、10月でございましたが、その後、ワーキンググループを3回開催して議論を行ってきているところでございます。その3回のワーキンググループの状況を報告し、検討チームとして議論を行うという予定でございます。

具体的内容といたしましては、重要度評価の方法などの検討事項について報告するほか、文書体系やスケジュールについても報告を行うということをご予定してございます。

続きまして、(9)核燃料施設等に関する審査会合の予定がございます。こちらは議題といたしましては、日本原電株式会社の廃棄物埋設施設に係る審査を予定してございます。内容としては、遮蔽の機能に関する評価について説明を聞き、議論を行うという予定でございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。オガワさん。

○記者 朝日新聞のオガワです。よろしく申し上げます。

基本的なことなのではございますけれども、放射線審議会の新たな委員の選任ということなのですが、これは具体的に何名とか、どなたがかわられるのかとか、それから、選考過程は非公開ということなのではございますけれども、どんなものなのかというのを教えてください。

○大熊総務課長 放射線審議会の委員、13名任命をされてございますけれども、そのうちの8名が30年4月で任期ということでございます。個別に誰が任期かという情報は、済みません、ちょっと今、手元ございませんので、必要に応じて原課にお問い合わせをいただければ幸いです。

委員会の審査の選考というお話がございました。原子力規制委員会の方で委員を決定するということになりますので、その案について事務局の方からお示しして、委員会において議論いただき、その上で決定されるという過程になるということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—